

研究成果 3,000字程度 (別紙添付可)	<p>2000年以降日本の社会福祉の方向性が大きく変わった。従来、生活保護制度に乗った困窮生活支援や福祉施設入所を中心として福祉施設支援から在宅で支援する地域福祉に変化してきた。その間介護保険制度の創設や障害者自立支援法の制定などを取り組まれた。そして2015年度は団塊の世代が65歳となる年度であり、介護支援を25%の団塊の世代が必要になる2025年を目標に「地域包括ケアシステム」の構築への取り組みを市町村に求めてきた。また、2016年度から介護保険制度の費用負担の軽減策として介護保険の市町村主体の総合支援事業がスタートする。自治公民館等で取り組まれている「ふれあいサロン」の内容がその総合支援事業の受け皿になるのか。そのためにはふれあいサロンの運営方法を工夫する必要はあるのか、地域包括ケアシステム構築に向け地域福祉推進の組織体制と具体的活動について自治公民館のふれあいサロンの地域福祉推進組織への展開を考え、調査考察するとして研究を進めていた。</p> <p>1) NPO研修</p> <p>2017年5月13日に大正大学でNPOが主催して開催された研修会に参加した。その趣旨は「地域共生社会の実現に向けて～地域福祉の政策化と改革の論点～どうしたら地域共生社会が実現できるか、社会福祉法の改正案など一連の政策動向を踏まえて、これから地域福祉の展開について多角的に展望する」と題していた。これからの社会福祉の方向は、すべての人が地域で自立した日常生活を過ごせるように支援できるコミュニティソーシャルワークが中心的支援方法となっている。そのためには、コミュニティソーシャルワークを展開できるシステムを各市町村に構築することが必要不可欠であり重要である。それが「2025年問題」や「限界集落、消滅集落問題」解決の鍵となる。市町村における地産地消型の地域循環型経済を開拓する「福祉でまちづくり」にも繋がる重要な課題であると認識しておりそのサービス開発まで住民とともに実践するという大変ダイナミックな活動である。その楽しさ、おもしろさ、難しさに多くの研究者や専門職が気づき、関心をもち、この発展性のある活動領域に参加してくれることを願っている。</p> <p>これまで我が国の公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに、典型的と考えられるニーズに対して専門的なサービスを提供することで、福祉施策の充実・発展に寄与してきた。しかしながら、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、各制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の縦割りのシステムには課題が生じている。具体的には、制度が対象としない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケースが浮き彫りになっている。この点に関し、生活困窮者に対する包括的な支援を謳った生活困窮者支援法も、新たな縦割りの制度に陥っていないか、十分に検証が必要である。また、今後は、地方圏・中山間地域を中心に高齢者人口も減少し、行政やサービス提供側の人材確保の面から、従来通りの縦割りでサービスをすべて用意するのは困難となってくることも予想される。</p> <p>そのような中、国は「我が事・丸ごと」地域共生社会の構築を団塊の世代が75歳になる2025年までを目標に呼び掛けている。その「我が事」とは福祉を専門家とする他人事ではなく主体的に取り組む「我が事」として主体的に福祉課題に対応することを求めている。「丸ごと」とは高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉として対象者ごとに対応していた福祉サービスを分野ごとではなくまとめてワンストップで相談に</p>
---------------------------------	--

応じ、支援をする方法であり、2025年までに制度改革を打ち出している。

今回の研修はそれらの構想をどのように地域実践するかについての研修会であった。新しい構想は住民への主体的参加のために啓発することや丸ごとの相談支援体制それに必要な効率的支援方法、専門職の養成方法についてもこれからしっかりと学ぶ必要性を実感した研修会であった。

2) 久米島研修

日本は少子高齢社会で、しかも人口減少化社会である。日本創成会議が2014年6月に発表した女性人口の急減で30年後に消滅する自治体は500余になると試算している。沖縄県も9ヶ所の町村が消滅すると報告されている。当然人口減少化が進んでも地域における高齢者への福祉的支援は必要になる。福祉の人材を養成する沖縄大学でも意図的に離島過疎地域での福祉ボランティア活動を取組む必要性があると考える。

そこで、日本創成会議が発表した30年後に消滅する離島過疎地域である久米島町における高齢者との交流を図り傾聴ボランティア体験を通して過疎地域の高齢者の声を聞くとともに久米島の地域課題を学ぶことを目的に久米島研修を実施した。

久米島研修は残念ながら台風18号に遭遇し、予定していた方々との面談ヒヤリングができなかつたが、福祉行政の障害者部門担当者、地域福祉の社協事務局長、障害者の作業所の施設長に聞き取りをした。

①福祉行政障害者部門

障がい者の働く環境の工夫をしており、地域の企業の協力を得ながら通勤、就労、日常生活等を支援している。障がい者の働く力が今後の島の活性化に必要であると地域住民が理解している。

②グループホームと地域活性化

やはり親の高齢化と共に障害者の日常生活の支援が求められており島内で初のグループホームを起ち上げた。就労場所も農家とかA型就労作業所、一般企業等の理解のもとに島の活性化と障がい者のグループホームの活動が那覇市あたりと連携を図ればもっと過疎地域における対策の一つになると確信した。

③社協と地域包括ケア体制

過疎化が進む島としては高齢者の介護支援とそのための人材確保が大きな課題である。1つは奨学金での人材確保、2つ目は全国への島大好き人材の呼びかけ、3つ目は外国人の導入、4つ目に高齢者の再雇用である。と私は考えているが、今回4つ目として障害者の活用も見つけた。

久米島としては魅力ある島づくりと一緒に関係者のネットワークを構築してあり、関係者の連携が重要なとの認識である。住民の啓発と新しい支援ネットを構築することの必要性を事務局長は実感していた。

④人口減少化への課題

久米島の高齢者と話をすると聞こえてくるのが、嫁達の不足を嘆いている。年収2~3,000万を稼ぐ農家の人たちも居るが問題は嫁さんの確保だと言っている。久米島に学生達を連れて4度目となったが田舎を好む女子学生達もいる。障がい者の移住も一つの方法と考える。グループホームと支援者、就労者、新しい島の活性化と働く場所さえ確保できれば過疎化の歯止め策にもつながると考える。

3) 台湾台北市研修

日本は少子高齢化人口減少化社会である。そしてその現状を支援する社会福祉の政策が地域包括ケアシステムである。当初は介護保険の担当する老健局の政策であったが、それが厚生労働省の政策になり、現在は安倍政権の骨太政策の一つになっている。その新たな展開として「我が事・丸ごと」地域共生社会の構築という。これまでの分野ごとに対応していた対象者対応を分野にこだわらずに自立支援という視点で対応する仕組みに変えようとしている。

台湾も日本と同じ状況を進んでおり、高齢化と介護問題は外国人労働者（介護職）を導入して対応している。

今回は東吳大学の名誉教授の廖清碧先生とソーシャルワーク学科の莊秀美先生を訪ねて、その一部を学ぶ機会を作った。莊秀美先生の話だと台湾も包括ケアシステムを導入すべきと10年近くプロジェクトをつくり研究してきたが昨年政権が変わったのでこれまでの取り組みがどうなるか心配とは言っていたが、台湾も少子高齢化と介護問題は避けては通れない大きな課題であり、これから日本の各地の包括ケアシステムの実践に学びたいと言っている。

日本の包括ケアシステムは地域住民による助け合いを基本としているが、少子化の中ではおのずと限界があり、将来的には外国人の介護職化も必須と考える。台湾ではすでにフィリピンやベトナムから介護職の導入を取り入れており今後の日本の対応に参考になるものと考える。今回は次の課題へのとっとかかりの機会になったと思う。

4)まとめ

地域福祉の具体的展開として、介護保険制度の見直しや団塊世代を意識した地域包括ケアシステムの構築や生活困窮支援対策などが市町村に求められている。しかし市町村行政のみでの対応は困難であるといわれている。そこで市町村の自治公民館等で取り組まれている「ふれあいサロン」の内容が介護保険の市町村における受け皿になるのか。またそれぞれのふれあいサロンの運営主体が地域福祉推進の主体になり得るのかを調査分析することによって、住民参加、住民主体の地域福祉推進モデル的な活動を構築できる。少子高齢社会における地域福祉を推進組織としての自治会組織の在り方を検証することで、地域福祉の具体的展開として、介護保険制度や団塊世代を意識した地域包括ケアシステムの構築、生活困窮支援対策などが住民参加、住民主体で展開することが期待でき、行政と住民の協働による新しい地域福祉の実践「新ゆりかごから墓場まで」につながると考える。